令和8年1月議会定例会

水道用水供給事業会計予算に関する説明書

神奈川県内広域水道企業団

1 令和８年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入

款	項	目	予定額（千円）	備考
1 用水供給事業収益			46,313,179	
	1 営業収益		42,657,220	
		1 給水収益	42,587,654	給水料金
		2 その他営業収益	69,566	排水処理施設負担金等
	2 営業外収益		3,655,959	
		1 受取利息及び配当金	107,530	銀行預金利息等
		2 長期前受金戻入	3,497,882	補助金等により取得した資産の減価償却相当額等
		3 雑収益	50,547	用地賃貸料等

支　　出

款	項	目	予定額（千円）	備考
1 用水供給事業費用			41,717,007	
	1 営業費用		39,483,508	
		1 職員費	3,593,750	職員給与費等
		2 原水費	9,235,189	貯水、取水及び導水施設の維持運営費
		3 浄水費	7,618,107	浄水施設の維持運営費及び水質試験費
		4 送水費	1,851,275	送水施設の維持運営費
		5 業務費	120,488	業務の管理運営費
		6 総係費	449,264	事業の管理運営費
		7 議会及び監査費	15,794	
		8 減価償却費	16,008,668	
		9 資産減耗費	590,972	
		10 その他営業費用	1	
	2 営業外費用		2,133,499	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	484,235	企業債利息等
		2 消費税及び地方消費税	1,639,064	
		3 雑支出	10,200	
	3 予備費		100,000	
		1 予備費	100,000	

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額（千円）	備考
1 用水供給事業資本的収入			2,507,051	
	1 企業債		2,470,000	
		1 企業債	2,470,000	
	2 その他資本的収入		37,051	
		1 受託建設収入	37,051	改良工事に伴う工事負担金

支出

款	項	目	予定額（千円）	備考
1 用水供給事業資本的支出			17,089,637	
	1 受託建設費		37,051	
		1 受託建設費	37,051	
	2 一般建設改良費		8,600,185	
		1 施設更新等整備事業費	6,835,796	取水、導水、浄水、送水施設等の整備改良工事費
		2 施設負担金	36,617	三保ダムの整備改良工事負担金
		3 固定資産購入費	1,065,829	機械器具備品購入費等
		4 事務費	661,943	職員給与費及び諸経費
	3 投資有価証券購入費		200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	
	4 企業債償還金		8,222,401	
		1 企業債償還金	8,222,401	企業債元金償還金
	5 予備費		30,000	
		1 予備費	30,000	

２　令和８年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位　千円）

１　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益（△は純損失）	3,964,866
減価償却費	16,008,668
引当金の増減額（△は減少）	135,010
長期前受金戻入額	△ 3,497,882
受取利息及び受取配当金	△ 107,530
支払利息及び企業債取扱諸費	484,235
固定資産除却費	534,652
未収金の増減額（△は増加）	△ 72,025
未払金の増減額（△は減少）	△ 3,801,669
未払費用の増減額（△は減少）	△ 2,614
預り金の増減額（△は減少）	△ 13,925
前払金の増減額（△は増加）	△ 9,923
たな卸資産の増減額（△は増加）	33,385
小計	13,655,248
利息及び配当金の受取額	107,530
利息の支払額	△ 484,235
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,278,543
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 7,045,362
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 990,000
投資有価証券の取得による支出	△ 200,000
国庫補助金等による収入	0
国庫補助金等の返還による支出	0
受託建設による収入	33,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,201,679
３　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,470,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,222,401
一般会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,752,401
資金増減額（△は減少）	△ 675,537
資金期首残高	23,576,796
資金期末残高	22,901,259

3　給　与　費　明　細　書

1 総 括

区 分	職員数		給与費				法定福利費	合 計
	特別職（人）	一般職（人）	報 酬（千円）	給 料（千円）	手当等（千円）	計（千円）	（千円）	（千円）
本年度	26	(48) 382	13,383	1,807,933	1,629,779	3,451,095	793,212	4,244,307
前年度	26	(51) 380	13,383	1,751,332	1,612,267	3,376,982	806,345	4,183,327
比 較	0	(△3) 2	0	56,601	17,512	74,113	△ 13,133	60,980

	区 分	扶 養（千円）	地 域（千円）	通 勤（千円）	特殊勤務（千円）	時間外・休日（千円）	管理職（千円）
手当等の内訳	本 年 度	32,684	236,301	74,265	5,324	153,095	49,737
	前 年 度	40,416	229,429	72,084	5,324	157,198	43,617
	比 較	△ 7,732	6,872	2,181	0	△ 4,103	6,120

住 居（千円）	期末勤勉（千円）	退職給付費（千円）	その他手当（千円）
34,640	823,967	169,320	50,446
35,182	796,239	183,798	48,980
△ 542	27,728	△ 14,478	1,466

備考1　報酬または給料をもって支弁される職員で予算の積算の基礎となったものを記載する
2　職員数欄の一般職には、任期付常時勤務職員、再任用常時勤務職員及び臨時的任用職員を含む
3　職員数欄の（　）内は再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員の職員数（外数）である
4　職員数欄の特別職は正副企業長、議会議員、監査委員及び附属機関の委員である
5　手当等には退職給付費及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費には法定福利費引当金繰入額を含む
6　期末・勤勉手当には賞与引当金繰入額を含む
7　四捨五入により合計と内訳が一致しない場合がある

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職（人）	一般職（人）	報酬（千円）	給料（千円）	手当等（千円）	計（千円）	（千円）	（千円）
本年度	26	(5) 382	13,383	1,710,992	1,567,144	3,291,519	765,904	4,057,423
前年度	26	(7) 380	13,383	1,659,287	1,553,640	3,226,310	778,235	4,004,545
比較	0	(△2) 2	0	51,705	13,504	65,209	△ 12,331	52,878

手当等の内訳	区分	扶養（千円）	地域（千円）	通勤（千円）	特殊勤務（千円）	時間外・休日（千円）	管理職（千円）	住居（千円）	期末勤勉（千円）	退職給付費（千円）	その他手当（千円）
	本年度	32,684	224,183	68,847	5,108	152,490	49,737	34,640	780,524	168,485	50,446
	前年度	40,416	217,850	66,540	5,324	156,509	43,617	35,182	755,877	183,345	48,980
	比較	△ 7,732	6,333	2,307	△ 216	△ 4,019	6,120	△ 542	24,647	△ 14,860	1,466

備考1 報酬または給料をもって支弁される職員のうち、会計年度任用職員以外で、予算の積算の基礎となったものを記載する
2 職員数欄の一般職の（ ）内は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の職員数（外数）である
3 職員数欄の特別職は正副企業長、議会議員、監査委員及び附属機関の委員である
4 手当等には退職給付費及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費には法定福利費引当金繰入額を含む
5 期末勤勉手当には賞与引当金繰入額を含む
6 四捨五入により合計と内訳が一致しない場合がある

イ 会計年度任用職員

区分	一般職（人）	給与費				法定福利費	合計
		報酬（千円）	給料（千円）	手当等（千円）	計（千円）	（千円）	（千円）
本年度	43	0	96,941	62,635	159,576	27,308	186,884
前年度	44	0	92,045	58,627	150,672	28,110	178,782
比較	△ 1	0	4,896	4,008	8,904	△ 802	8,102

手当等の内訳	区分	扶養（千円）	地域（千円）	通勤（千円）	特殊勤務（千円）	時間外・休日（千円）	管理職（千円）	住居（千円）	期末勤勉（千円）	退職給付費（千円）	その他手当（千円）
	本年度	0	12,118	5,418	216	605	0	0	43,443	835	0
	前年度	0	11,579	5,544	0	689	0	0	40,362	453	0
	比較	0	539	△ 126	216	△ 84	0	0	3,081	382	0

備考1 報酬または給料をもって支弁される職員のうち、会計年度任用職員で、予算の積算の基礎となったものを記載する
2 四捨五入により合計と内訳が一致しない場合がある

2　給料及び手当の増減額の明細

区　分	増減額 （千円）	増減事由別内訳	（千円）	説　　明	備　　考
給 料	56,601	昇給に伴う増加分	17,915		平均昇給率　2.50%
		給与改定に伴う増加分	60,863		給与改定率　3.30%
		その他の増減分	△ 22,177		
手当等	22,495	昇給に伴う増加分	10,273	地域手当 2,239 千円 期末勤勉手当 8,034 千円	
		給与改定に伴う増加分	34,904	地域手当 7,608 千円 期末勤勉手当 27,296 千円	
		制度改正による増減分	4,640	扶養手当 △ 1,679 千円 期末勤勉手当 6,319 千円	期末勤勉手当改定見込み 率改定　4.60月→4.65月
		その他の増減分	△ 27,322		

備考1　給料をもって支弁される職員で、予算の積算の基礎となったものを記載する
2　手当等には退職給付費及び賞与引当金繰入額を含まない

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企業職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	344,255円
	平均給与月額	442,627円
	平均年齢	43歳4月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	331,171円
	平均給与月額	427,279円
	平均年齢	42歳11月

(2) 初任給

区分	企業団の制度	神奈川県 一般会計の制度	横浜市 一般会計の制度
	企業職（円）	行政職（円）	行政職（円）
高校卒	206,700	194,500	187,200
大学卒	237,600	225,600	218,900

備考1 企業団は令和8年4月1日時点、神奈川県及び横浜市は令和7年4月1日時点の制度を記載

(3) 級別職員数

区分	令和8年1月1日現在		令和7年1月1日現在	
	企業職		企業職	
	職員数（人）	構成比（%）	職員数（人）	構成比（%）
8級	3	0.82	4	1.07
7級	3	0.82	1	0.27
6級	40	10.99	20	5.38
5級	44	12.09	69	18.55
4級	73	20.06	74	19.89
3級	85	23.35	79	21.24
2級	(4) 33	(100) 9.07	(4) 37	(100) 9.95
1級	83	22.80	88	23.65
計	(4) 364	(100) 100	(4) 372	(100) 100

備考1 ( )内は、再任用短時間勤務の職員数・構成比(外数)

(級別の基準となる職務)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
企業職	理事 部長 担当部長	副部長 参事	課長 担当課長 副課長 課長補佐 専任主幹	係長 主幹	副主幹	主任主査 主任	主査 副主任	主事 技師

(4) 昇 給　　（令和8年4月1日時点）

区分				企業職
本年度	職員数	(A)	(人)	371
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	351
	号給別内訳	1号給	(人)	0
		2号給	(人)	61
		3号給	(人)	17
		4号給	(人)	166
		5号給	(人)	79
		6号給	(人)	25
		8号給	(人)	3
	比率	(B)／(A)	(%)	94.6
前年度	職員数	(A)	(人)	364
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	350
	号給別内訳	1号給	(人)	0
		2号給	(人)	52
		3号給	(人)	2
		4号給	(人)	188
		5号給	(人)	81
		6号給	(人)	25
		8号給	(人)	2
	比率	(B)／(A)	(%)	96.1

備考1　正・副企業長、特定任期付職員、任期付短時間勤務職員、再任用常時勤務職員及び再任用短時間勤務職員を除く

(5) 特殊勤務手当　　（令和8年4月1日時点）

区分	企業職
給料総額に対する比率	0.30%
支給対象職員の比率	69.50%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1,753円
代表的な特殊勤務手当の名称	危険手当、交替制勤務手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区分		支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
		6月(月分)	12月(月分)			
企業団	本年度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有	
	前年度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
神奈川県の一般会計の制度		(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
横浜市の一般会計の制度		(1.250) 2.325	(1.250) 2.325	(2.500) 4.650	有	

備考1　( )内は、再任用職員に係る支給率である
2　企業団及び横浜市は令和8年4月1日時点、神奈川県は令和7年4月1日時点の制度を記載

(7) 定年退職及び高齢退職に係る退職手当

区　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備　　考
企業団の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で高齢により退職する場合、定年退職年齢前１年につき給料月額を２％割増しして算定 (割増しの限度は20％) 定年引上げに伴い60歳超の期間の給与が減額される職員に対し退職手当の基本額の計算方法の特例（いわゆる「ピーク時特例」）を適用する 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者(定年の定めのない者を除く）の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を「定年退職」として算定	退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする
神奈川県一般会計の制度	(26.3655) 24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上かつ50歳以上で勧奨により退職する場合、定年退職年齢前１年につき給料月額を２％割増しして算定	20年勤続者欄の括弧書きは、昭和60年３月31日に在職している職員にのみ適用 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする
横浜市一般会計の制度	27.397	35.397	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が13年以上かつ一定年齢以上で勧奨等により退職する場合（20％を限度額として加算）	退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする

備考１　定年退職、高齢退職及び勧奨退職は同じ月数である
２　企業団は令和8年4月1日時点、神奈川県及び横浜市は令和7年4月1日時点の制度を記載

(8) その他手当

区　分	神奈川県・横浜市の一般会計の制度との異同	差　異　の　内　容
扶養手当	異 な る	手　当　額

区　分			企業団の制度	神奈川県一般会計の制度		横浜市一般会計の制度	
配　偶　者			0円	局長級	0円	局長級	0円
				部長級	1,900円	部長級	3,500円
				課長級以下	5,000円	課長級以下	6,500円
子	①	配偶者がない場合、このうち１人	13,000円	14,500円		11,500円	
	②	上記①に該当しない場合	13,000円	1人目	11,100円	10,000円	
				2人目	11,600円		
				3人目以降	12,300円		
	③	扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の４月１日以降から満22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子１人につき（加算額）	5,000円	6,400円		5,000円	
父母等			6,500円	局長級	0円	局長級	0円
				部長級	3,500円	部長級	3,500円
				課長級以下	6,900円	課長級以下	6,500円

備考１　企業団は令和8年4月1日時点、神奈川県及び横浜市は令和7年4月1日時点の制度を記載

<table>
<tr><th>区　分</th><th>神奈川県・横浜市の一般会計の制度との異同</th><th>差　　異　　の　　内　　容</th></tr>
<tr><td>地域手当</td><td>異 な る</td><td>手　当　額
<table>
<tr><th>区　分</th><th>企業団の制度</th><th>神奈川県の
一般会計の制度</th><th>横浜市の
一般会計の制度</th></tr>
<tr><td>支給率</td><td>12.5%</td><td>12.45%</td><td>16.0%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>住居手当</td><td>異 な る</td><td>手　当　額
<table>
<tr><th>区　分</th><th>企業団の制度</th><th>神奈川県の
一般会計の制度</th><th>横浜市の
一般会計の制度</th></tr>
<tr><td>持　家</td><td>な　し</td><td>な　し</td><td>な　し</td></tr>
<tr><td>借　家</td><td>①家賃　18,800円未満
100円～9,400円
②家賃　18,800円～
20,000円未満
17,300円
③家賃　20,000円～
30,000円未満
19,300円
④家賃　30,000円～
50,000円未満
21,800円
⑤家賃　50,000円以上
23,800円</td><td>①家賃　27,000円以下
（家賃－16,000円）
②家賃　27,001円以上
（家賃－27,000円）×
1/2＋11,000円
支給限度額28,500円</td><td>自ら居住するために借り受けた住居（※）の家賃を支払っている40歳未満の職員
※市の公舎及び職員宿舎並びにその扶養親族が所有する住宅を除き、貸間を含む
○30歳未満の場合
28,000円
○30歳以上40歳未満の場合
19,600円
（いずれも当該年度４月１日時点の年齢）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td>単身赴任手当を支給される者のうち、配偶者等が居住する住宅に自らが居住するものとした場合に住居手当が支給されることとなる者
当該住宅に自らが居住するものとして算出される手当額×1/2</td><td>同一の住居等に居住する夫婦、親子及び兄弟姉妹で、その２人以上が本市に勤務する場合には、そのうちの１人についてのみ適用</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>通勤手当</td><td>異 な る</td><td>手　当　額
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>企業団の制度</th><th>神奈川県の
一般会計の制度</th><th>横浜市の
一般会計の制度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">交通機関利用者</td><td>６箇月定期券等の価額を基本に算出した額を一括支給</td><td>６箇月定期券等の価額を基本に算出した額を一括支給</td><td>６箇月定期券等の価額を基本に算出した額を一括支給</td></tr>
<tr><td>支給限度（１箇月当り）
66,400円</td><td>支給限度（１箇月当り）
１箇月当りの交通機関等、交通用具及び新幹線鉄道等に係る通勤手当の額を合算した額の限度額は15万円</td><td>支給限度（１箇月当り）
55,000円</td></tr>
<tr><td>交通用具使用者</td><td>2,000円～66,400円</td><td>2,000円～31,600円</td><td>自転車
2,500円～
32,100円
自動車
2,000円～
31,600円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員のうち、通勤経路途上において駐車場を利用する職員に対して、１箇月あたり5,000円を上限として駐車場利用料を支給</td><td>勤務公署を異にする異動等に伴い、通勤の実情に変更を生じることとなった者のうち、新幹線鉄道等を利用しなければ通勤することが困難であると認められる者
特別料金等の額に相当する額を加算</td><td>自動車使用者で、身体障害者障害程度等級表の１級から４級までに該当する職員並びに管理者が特に認める交通の用具を使用する職員は、500円を加算した額とする</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

備考１　企業団は令和8年4月1日時点、神奈川県及び横浜市は令和7年4月1日時点の制度を記載

4　債務負担行為に関する調書

（単位　千円）

事　　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（予定）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　間	金　額	期　間	金　額	
施設更新等整備事業	123,660,000 (60,360,000)	令和5年度から 令和7年度まで	18,281,352	令和8年度から 令和20年度まで	100,487,164 (60,360,000)	企業債 国庫補助金 その他
施設更新等整備事業 （令和4年度）	10,947,000	令和5年度から 令和7年度まで	10,646,622	令和8年度	105,429	
施設更新等整備事業 （令和5年度）	5,439,000	令和6年度から 令和7年度まで	4,412,052	令和8年度	0	
施設更新等整備事業 （令和6年度）	21,470,000	令和7年度	3,222,678	令和8年度から 令和13年度まで	15,203,956	
施設更新等整備事業 （令和7年度）	25,444,000			令和8年度から 令和18年度まで	24,817,779	
施設更新等整備事業 （新規分）	60,360,000			令和9年度から 令和20年度まで	60,360,000	
施設維持管理業務委託	1,749,000	平成30年度から 令和7年度まで	96,315	令和8年度から 令和21年度まで	1,024,745	自己財源
施設維持管理業務委託 （平成29年度）	479,000	平成30年度から 令和7年度まで	69,772	令和8年度から 令和11年度まで	50,288	
施設維持管理業務委託 （令和3年度）	1,270,000	令和4年度から 令和7年度まで	26,543	令和8年度から 令和21年度まで	974,457	
水道施設維持管理	39,034,000 (29,303,000)	令和7年度	286,867	令和8年度から 令和34年度まで	38,628,476 (29,303,000)	自己財源
水道施設維持管理 （令和6年度）	489,000	令和7年度	286,867	令和8年度から 令和24年度まで	103,868	
水道施設維持管理 （令和7年度）	9,242,000			令和8年度から 令和33年度まで	9,221,608	
水道施設維持管理 （新規分）	29,303,000			令和9年度から 令和34年度まで	29,303,000	

金額欄（　）内は新規分で内数

5　令和7年度神奈川県内広域水道企業団 水道用水供給事業予定貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位　千円）

資　産　の　部

1　固定資産				
(1)　有形固定資産				
ア　土地		34,752,997		
イ　建物	48,054,587			
建物減価償却累計額	△ 31,659,146	16,395,441		
ウ　構築物	464,665,124			
構築物減価償却累計額	△ 306,411,141	158,253,983		
エ　機械及び装置	123,562,249			
機械及び装置減価償却累計額	△ 90,884,873	32,677,376		
オ　車両運搬具	91,828			
車両運搬具減価償却累計額	△ 45,140	46,688		
カ　船舶	30,874			
船舶減価償却累計額	△ 29,330	1,544		
キ　工具、器具及び備品	1,356,729			
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 949,028	407,701		
ク　建設仮勘定		10,690,551		
有形固定資産合計			253,226,281	
(2)　無形固定資産				
ア　地上権		6,880		
イ　施設利用権		3,406		
ウ　電話加入権		2,140		
エ　ダム使用権		160,782,637		
オ　ソフトウェア		449		
無形固定資産合計			160,795,512	
(3)　投資その他の資産				
ア　投資有価証券		600,000		
イ　出資金		400,000		
投資その他の資産合計			1,000,000	
固定資産合計				415,021,793
2　流動資産				
(1)　現金預金			23,576,796	
(2)　未収金			3,929,041	
(3)　貯蔵品			148,513	
(4)　前払金			48,326	
流動資産合計				27,702,676
資産合計				442,724,469

	負　債　の　部		
3　固定負債			
(1)　企業債			
ア　建設改良費等の財源に充てるための企業債	35,551,538		
企業債合計		35,551,538	
(2)　引当金			
ア　退職給付引当金	3,533,329		
引当金合計		3,533,329	
固定負債合計			39,084,867
4　流動負債			
(1)　企業債			
ア　建設改良費等の財源に充てるための企業債	8,222,400		
企業債合計		8,222,400	
(2)　未払金		11,488,007	
(3)　未払費用		27,338	
(4)　預り金		159,167	
(5)　引当金			
ア　賞与引当金	269,080		
イ　法定福利費引当金	65,631		
引当金合計		334,711	
流動負債合計			20,231,623
5　繰延収益			
(1)　長期前受金		217,226,174	
(2)　長期前受金収益化累計額		△ 127,179,516	
繰延収益合計			90,046,658
負債合計			149,363,148
	資　本　の　部		
6　資本金			271,953,831
7　剰余金			
(1)　資本剰余金			
ア　補助金	4,086,648		
イ　受贈財産評価額	88,193		
ウ　その他資本剰余金	3,500		
資本剰余金合計		4,178,341	
(2)　利益剰余金			
ア　建設改良積立金	8,552,793		
イ　当年度未処分利益剰余金	8,676,356		
利益剰余金合計		17,229,149	
剰余金合計			21,407,490
資本合計			293,361,321
負債資本合計			442,724,469

６　令和７年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定損益計算書

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位　千円）

1　営業収益			
(1)　給水収益	38,667,568		
(2)　その他営業収益	64,036	38,731,604	
2　営業費用			
(1)　原水費	8,945,089		
(2)　浄水費	8,574,242		
(3)　送水費	1,593,019		
(4)　業務費	671,500		
(5)　総係費	1,412,141		
(6)　議会及び監査費	17,522		
(7)　減価償却費	16,061,460		
(8)　資産減耗費	843,455		
(9)　その他営業費用	1	38,118,429	
営業利益			613,175
3　営業外収益			
(1)　受取利息及び配当金	18,980		
(2)　長期前受金戻入	3,580,502		
(3)　雑収益	46,258	3,645,740	
4　営業外費用			
(1)　支払利息及び企業債取扱諸費	640,601		
(2)　雑支出	10,983	651,584	2,994,156
経常利益			3,607,331
当年度純利益			3,607,331
その他未処分利益剰余金変動額			5,069,025
当年度未処分利益剰余金			8,676,356

7　令和８年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定貸借対照表

（令和９年３月31日現在）

（単位　千円）

資　産　の　部

1　固定資産				
(1)　有形固定資産				
ア　土地		34,752,997		
イ　建物	48,837,146			
建物				
減価償却累計額	△ 32,574,187	16,262,959		
ウ　構築物	466,843,407			
構築物				
減価償却累計額	△ 312,766,358	154,077,049		
エ　機械及び装置	122,984,931			
機械及び装置				
減価償却累計額	△ 89,034,924	33,950,007		
オ　車両運搬具	91,828			
車両運搬具				
減価償却累計額	△ 57,002	34,826		
カ　船舶	30,874			
船舶				
減価償却累計額	△ 30,768	106		
キ　工具、器具及び備品	1,375,905			
工具、器具及び備品				
減価償却累計額	△ 990,901	385,004		
ク　建設仮勘定		9,820,500		
有形固定資産合計			249,283,448	
(2)　無形固定資産				
ア　地上権		996,874		
イ　施設利用権		3,262		
ウ　電話加入権		2,140		
エ　ダム使用権		154,966,252		
オ　ソフトウェア		449		
無形固定資産合計			155,968,977	
(3)　投資その他の資産				
ア　投資有価証券		800,000		
イ　出資金		400,000		
投資その他の資産合計			1,200,000	
固定資産合計				406,452,425
2　流動資産				
(1)　現金預金			22,901,259	
(2)　未収金			4,001,066	
(3)　貯蔵品			115,128	
(4)　前払金			58,249	
流動資産合計				27,075,702
資産合計				433,528,127

負　債　の　部

3　固定負債			
(1)　企業債			
ア　建設改良費等の財源に充てるための企業債	31,195,372		
企業債合計		31,195,372	
(2)　引当金			
ア　退職給付引当金	3,657,392		
引当金合計		3,657,392	
固定負債合計			34,852,764
4　流動負債			
(1)　企業債			
ア　建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,826,165		
企業債合計		6,826,165	
(2)　未払金		7,686,338	
(3)　未払費用		24,724	
(4)　預り金		145,242	
(5)　引当金			
ア　賞与引当金	278,575		
イ　法定福利費引当金	67,083		
引当金合計		345,658	
流動負債合計			15,028,127
5　繰延収益			
(1)　長期前受金		216,998,448	
(2)　長期前受金収益化累計額		△ 130,677,399	
繰延収益合計			86,321,049
負債合計			136,201,940

資　本　の　部

6　資本金			271,953,831
7　剰余金			
(1)　資本剰余金			
ア　補助金	4,086,648		
イ　受贈財産評価額	88,193		
ウ　その他資本剰余金	3,500		
資本剰余金合計		4,178,341	
(2)　利益剰余金			
ア　建設改良積立金	7,644,151		
イ　当年度未処分利益剰余金	13,549,864		
利益剰余金合計		21,194,015	
剰余金合計			25,372,356
資本合計			297,326,187
負債資本合計			433,528,127

注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針

1　投資有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債権　　償却原価法

2　たな卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法
貯蔵品　　個別法による原価法

3　固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
・減価償却の方法
機械及び装置　　定額法（令和元年度以前に取得したものは定率法）
その他　　定額法
・主な耐用年数
建物　　８～５０年
構築物　　１０～８０年
機械及び装置　　６～２０年
工具、器具及び備品　　２～２０年
(2) 無形固定資産
・減価償却の方法
定額法
・主な耐用年数
ダム使用権　　５５年
水利権　　２０年
ソフトウェア　　５年

4　引当金の計上方法
(1) 退職給付引当金
職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。
(2) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
(3) 法定福利費引当金
職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

5　消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

6　リース会計に係る特例措置
通常の賃貸借取引による会計処理によっている。

Ⅱ．予定貸借対照表等関連

1　引当金の取崩し

(1)　退職給付引当金の取崩し
当年度において退職手当を支給するため、退職給付引当金45,257千円を取崩すこととしている。

(2)　賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和８年６月に、令和７年１２月分から令和８年３月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金269,080千円、法定福利費引当金65,631千円を取崩すこととしている。

Ⅲ．その他の注記

神奈川県内広域水道企業団用水供給事業では、当該事業のみを実施しており、事業全体を一つのセグメントとして区分しているため、記載を省略している。